

2003年度 書式説明・注意事項

加盟登録団体票（チーム票・選手票）

- 【説明】 年度の初めに、チームと選手を登録する際に使用
- 【チームの手続・注意】 「加盟登録団体票（様式第1号）の記入について」に従って記入すること
都道府県サッカー協会へ提出
- 【都道府県協会の手続・注意】 記載内容を確認した上で、受付整理番号・受付日を記入し、押印する
「書類送付状」をつけてJFAへ送付

追加登録

- 【説明】 「加盟登録団体票」（様式第1号）提出後に、選手を登録する際に使用
- 【チームの手続・注意】 移籍の場合は、移籍に をつけ、選手が記入した「移籍申請書」（書式第5号）・
移籍元チームが発行した「移籍承諾書」（書式第4号）・「登録抹消」（様式第3号）の写しを必ず添付すること
都道府県サッカー協会へ提出
- 【都道府県協会の手続・注意】 記載内容を確認した上で、受付整理番号・承認日を記入し、押印する
「書類送付状」をつけてJFAへ送付
移籍の場合は、「移籍申請書」（書式第5号）・移籍元チームが発行した「移籍承諾書」（書式第4号）・
「登録抹消」（様式第3号）の写しが添付されているか、必ず確認すること

登録抹消

- 【説明】 チームから今年度登録している選手を抹消する際に使用
- 【チームの手続・注意】 移籍の場合は、移籍に をつけ、移籍先チーム名を記入すること
都道府県サッカー協会へ提出
移籍の場合は、都道府県サッカー協会の印が押された登録抹消の写しを入手し、移籍する選手に渡すこと
- 【都道府県協会の手続・注意】 記載内容を確認した上で、受付整理番号・承認日を記入し、押印する
移籍の場合、写しをチームへ返送すること
「書類送付状」をつけてJFAへ送付

選手登録区分申請書

- 【説明】 アマチュア以外で登録する際、またはアマチュア以外で登録していた選手がアマチュアへ区分変更する際に使用
- 【チームの手続・注意】 アマチュア以外で登録する場合は、契約書の写しを添付し、「加盟登録団体票」（様式第1号）
または「追加登録」（様式第2号）とともに提出すること
申請料を添えて、JFAへ提出

ユニフォーム広告掲示申請書

- 【説明】 ユニフォームに広告掲示する際に使用
- 【チームの手続・注意】 「ユニフォーム規程」を確認し、必要事項を記入
掲示する広告の内容を詳細に記入するか、または資料を添付すること
掲示箇所1ヶ所につき、10,500円を添えて、都道府県サッカー協会へ提出
- 【都道府県協会の手続・注意】 記載内容を確認した上で、承認日を記入、押印し、JFAへ送付
チームから徴収した申請料のうち、5,250円をJFAに納入

ユニフォーム広告掲示申請書（クラブ用）

- 【説明】 クラブ申請しているクラブで所属の複数チームがユニフォームに同じ広告を掲示する際に使用
- 【チームの手続・注意】 「ユニフォーム規程」を確認し、必要事項を記入
掲示する広告の詳細についての資料を添付すること
掲示箇所1ヶ所につき、10,500円を添えて、都道府県サッカー協会へ提出
- 【都道府県協会の手続・注意】 記載内容を確認した上で、承認日を記入、押印し、JFAへ送付
チームから徴収した申請料のうち、5,250円をJFAに納入

2003年度 書式説明・注意事項

移籍承諾書

- 【説明】 移籍元チームが移籍を希望する選手の移籍を承諾する際に使用
- 【チームの手続・注意】 都道府県サッカー協会へ提出した「登録抹消」（様式第3号）の写しとともに、移籍する選手に渡すこと

移籍申請書

- 【説明】 移籍を希望する選手が移籍を申請する際に使用
- 【チームの手続・注意】 移籍先チームが記入した「追加登録」（様式第2号）に添付し、都道府県サッカー協会へ提出
- 【都道府県協会の手続・注意】 記載内容を確認した上で、承認日・出場日を記入、押印し、必ず「追加登録」（様式第2号）とともにJFAへ送付

国際移籍選手登録申請書

- 【説明】 海外から日本へ移籍する選手（日本国籍の際も含む）を登録する際に使用
- 【チームの手続・注意】 国際移籍証明書の写し、パスポートの写し、外国人登録証明書（日本国籍の場合は住民票）の写しを添付
外国協会から国際移籍証明書を取り寄せる場合は、「国際移籍証明書発行申請書」（書式第9号）を使用すること
「加盟登録団体票」（様式第1号）または「追加登録」（様式第2号）とともに都道府県サッカー協会へ提出
- 【都道府県協会の手続・注意】 記載内容、添付書類を確認した上で、承認日を記入、押印し、JFAへ送付

外国籍選手登録申請書（外国で登録していなかった選手）

- 【説明】 外国協会ですoccer選手として登録したことがない外国籍選手を登録する際に使用
- 【チームの手続・注意】 選手本人の署名が必要
外国人登録証明書の写しを添付
「加盟登録団体票」（様式第1号）または「追加登録」（様式第2号）とともに都道府県サッカー協会へ提出
- 【都道府県協会の手続・注意】 記載内容、添付書類を確認した上で、承認日を記入、押印し、JFAへ送付

外国籍選手登録申請書（第62条に該当する選手）

- 【説明】 JFA基本規程第62条に該当する選手を登録する際に使用
正加盟チームで外国籍選手がすでに5名登録されている場合、
以下の条件に該当する1名のみ外国籍扱いしない選手として登録可能
条件：日本で生まれていて、
日本の学校で義務教育中または終了しているか、日本の高校または大学を卒業していること
- 【チームの手続・注意】 「加盟登録団体票」（様式第1号）または「追加登録」（様式第2号）とともに都道府県サッカー協会へ提出
- 【都道府県協会の手続・注意】 記載内容、添付書類を確認した上で、承認日を記入、押印し、JFAへ送付

国際移籍証明書発行申請書

- 【説明】 選手が、日本から海外に移籍する場合に国際移籍証明書の発行をJFAに依頼する際、
または海外から日本へ移籍する場合に外国協会から国際移籍証明書を取り寄せる際に使用
（ただし、日本から海外に移籍する場合には、外国協会から国際移籍証明書発行依頼が届いてからの発行となる）
- 【チームの手続・注意】 申請料を添えて、JFAへ提出

チーム情報変更申請書

- 【説明】 「加盟登録団体票」（様式第1号）提出後に、チーム票に記載した内容に変更があった際に使用
- 【チームの手続・注意】 変更する項目に をつけ、変更事項を記入
都道府県サッカー協会へ提出
監督が交代するときは、監督登録料（2,000円）を添えて提出
- 【都道府県協会の手続・注意】 記載内容を確認した上で、承認日を記入、押印し、JFAへ送付
監督交代による監督登録料は、サマリー票に計上されてからJFAへ納入

2003年度 書式説明・注意事項

クラブ申請書

- 【説明】 クラブとして認可を受けるために申請
- 【クラブの手続・注意】 都道府県サッカー協会へ提出
- 【都道府県協会の手続・注意】 記載内容を確認し、承認日を記入、会長印を押し、JFAへ送付

クラブ申請書（継続用）

- 【説明】 前年度クラブ申請したクラブが申請を継続する際に使用
- 【クラブの手続・注意】 都道府県サッカー協会へ提出
- 【都道府県協会の手続・注意】 記載内容を確認し、承認日を記入、会長印を押し、JFAへ送付

移籍金通知書

- 【説明】 アマチュア以外の選手がアマチュア以外として国内移籍する場合、発生した移籍金をJFAに通知する際に使用
移籍金が0円でも提出すること
- 【チームの手続・注意】 移籍書類や契約書とともにJFAへ提出

契約途中での海外移籍に関する補償金通知書

- 【説明】 アマチュア以外の選手がアマチュア以外として契約途中に海外移籍する場合、発生した補償金をJFAに通知する際
補償金が0円でも提出すること
- 【チームの手続・注意】 JFAへ提出

書類送付状

- 【説明】 都道府県サッカー協会が、「加盟登録団体票」（様式第1号）、「追加登録」（様式第2号）、「登録抹消」（様式第3号）をJFAへ提出する際に使用
- 【都道府県協会の手続・注意】 送付するチーム数、選手数、受付整理番号を記入
新規（加盟登録団体票：様式第1号）、追加（追加登録：様式第2号）、
抹消（登録抹消：様式第3号）は別々に作成すること

選手証再発行依頼

- 【説明】 都道府県サッカー協会が、選手証の再発行をJFAへ依頼する際に使用
- 【都道府県協会の手続・注意】 チームからの依頼を受け、必要事項を記入（再発行理由欄には、紛失、未着などを記入）
選手証に印字されている内容（選手情報）に訂正がある場合は再発行理由欄に記入すること
チームから徴収した再発行料のうち、500円をJFAに納入

監督証再発行依頼

- 【説明】 都道府県サッカー協会が、監督証の再発行をJFAへ依頼する際に使用
- 【都道府県協会の手続・注意】 チームからの依頼を受け、必要事項を記入（再発行理由欄には、紛失、未着などを記入）
監督証に印字されている内容に訂正がある場合は、再発行理由欄に記入すること
再発行料はなし

選手情報変更申請書

- 【説明】 選手の情報につき、登録されている内容に変更があった際に使用（選手証再発行を希望しない場合のみ使用）
- 【都道府県協会の手続・注意】 チームからの依頼を受け、必要事項を記入
選手証を再発行する場合は、「選手証再発行依頼」を使用すること

機関誌送付先変更申請書

- 【説明】 機関誌送付先についてチーム連絡先と別住所を希望する際に使用（2003年度に限り受付）
- 【チームの手続・注意】 都道府県サッカー協会へ提出
チーム連絡先が変更になる場合は必ず「チーム情報変更申請書」（書式第9号）を使用すること
- 【都道府県協会の手続・注意】 記載内容を確認した上で、承認日を記入、押印し、JFAへ送付